

① 制度の概要

産業廃棄物処理事業振興財団が実施する**資源循環型社会構築**のための技術開発支援事業です。産業廃棄物の**3 R技術開発**、脱炭素化を含む環境負荷低減技術の開発、高度技術を利用した施設整備やその起業化を支援します。

平成4年創設以来、優良な処理施設整備支援や技術開発助成を通じ、**循環型社会の構築**に貢献しています。バイオ燃料、小型家電リサイクル、プラスチック資源循環に関する認定研究開発事業も対象となります。

🔧 支援内容

☐ 技術開発・高度技術施設・認定研究開発事業

3 R・環境負荷低減技術開発、施設整備等

最大500万円

助成率：2/3以内

☐ 起業化調査事業

技術開発・施設整備の起業化調査

最大50万円

助成率：1/3以内

※2年間継続申請で合計最高1,000万円の助成が可能

🎯 対象となる取組

【技術開発・高度技術施設・認定研究開発事業】

- ☐ 3 Rに関する技術開発事業
- ☐ 脱炭素化技術を含む環境負荷低減技術開発
- ☐ 高度技術を利用した3 R・環境負荷低減施設整備
- ☐ バイオ燃料認定研究開発事業
- ☐ 小型家電リサイクル認定研究開発事業
- ☐ プラスチック資源循環認定研究開発事業

【起業化調査事業】

- ☐ 技術開発に関する起業化調査
- ☐ 高度技術施設に関する起業化調査

※産業活動やリサイクル事業から発生するエネルギー源等を活用した地域循環共生事業も対象

👤 対象者

- ☐ **産業廃棄物処分業許可取得者**又は取得予定者
- ☐ 従業員数300人以下又は資本金10億円以下
- ☐ 過去5年間、廃棄物・公害防止法規定による不利益処分を受けていないこと
- ☐ 同一期間内に他の公的助成を受けていないこと
- ☐ 外部組織との連携による申請も可能

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **事前相談の活用**：応募前の事前相談が必須。事務局との調整で採択可能性を高める
- ☐ **技術の新規性・優秀性**：既存技術との差別化と**環境負荷低減効果**の具体的な数値化
- ☐ **事業性の明確化**：実用化・普及の具体的計画と収益性の見通しを詳細に記載
- ☐ **実施体制の充実**：技術者の専門性と設備・場所の確保状況を明確に示す

📊 戦略的分析

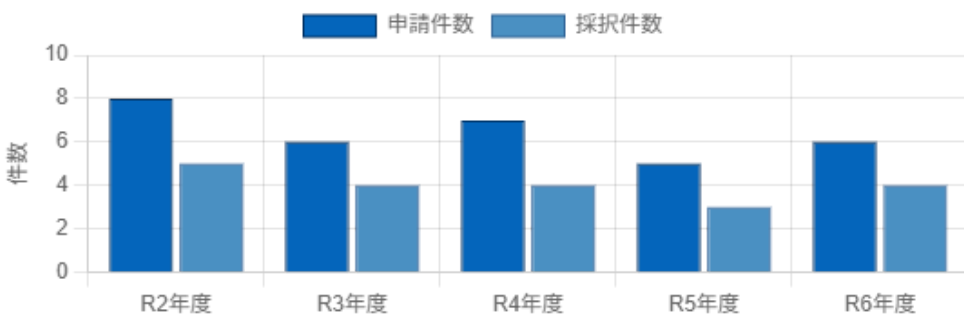
【重点分野の傾向分析】

- ☐ **脱炭素化技術**への注目度が近年急上昇
- ☐ プラスチック資源循環法対応の**リサイクル技術**が重視
- ☐ 地域循環共生圏構築に資する**エネルギー活用**事業が増加

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ **起業化調査事業**から技術開発事業への段階的申請
- ☐ 技術開発から**高度技術施設**への発展的申請
- ☐ 2年間継続申請による**大型プロジェクト**の実現

📈 助成実績の推移



令和6年度実績：申請6件中4件採択（採択率67%）

平均助成額：約125万円（技術開発分野が中心）

💡 技術開発分野の事例

技術分野	代表的な取組例
熱分解技術	廃プラスチックの脱塩技術開発
リサイクル技術	漁業用ロープのリサイクルフロー構築
金属回収技術	マグネシウムスクラップのリサイクル技術
エネルギー回収	ガス化炉によるガスエンジン発電システム
バイオマス利用	魚アラの高度利用技術開発

👥 専門家活用のススメ

- ☐ **技術評価の客観性**：第三者機関による技術評価で信頼性を向上
- ☐ **事業計画の精度向上**：経営コンサルタントによる収益性分析
- ☐ **法的要件の確認**：廃棄物処理法等の法的適合性の事前確認
- ☐ **現地調査対策**：実施体制や設備状況のプレゼンテーション準備

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/1/17作成】

提出書類	チェックポイント
助成事業申請書類	☐ 技術の新規性 を具体的データで証明 ☐ 環境負荷低減効果の 定量的評価 ☐ 実用化・普及の 具体的計画
会社説明書（定款記載）	☐ 事業目的と申請内容の整合性確認 ☐ 資本金・従業員数の要件確認
産廃処分業許可証写し	☐ 許可の有効期限と更新状況 ☐ 申請事業との許可内容の整合性
認定証の写し（該当者のみ）	☐ バイオ燃料・小型家電・プラスチック ☐ 認定予定の場合は事前相談必須

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
事前相談が必須。申請書類作成に2〜3ヶ月程度。技術の新規性検証と事業計画策定が重要。
- 募集期間**
2025年7月上旬～9月30日（予定）
郵送・メール申請対応。
※助成事業申請書類はホームページからダウンロード可能
- 書類審査**
10月～12月（助成事業運営委員会による選考）
- 現地調査**
2026年1月～2月（書類審査通過案件のみ）
- 採択結果通知・交付決定**
2026年3月末～4月事業開始
成果報告書は事業終了後2ヵ月以内に提出必須

⚠️ 補足事項

- ☐ 予算の範囲内での執行のため、助成額は申請額を下回る場合あり
- ☐ 助成決定後は産廃情報ネットでの情報公表が必要

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.sanpainet.or.jp/service02.php
お問い合わせ	公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 業務部 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目1番18号ヒューリック虎ノ門ビル10階 TEL：03-4355-0155 FAX：03-4355-0156 ※応募前の事前相談を必ず行ってください